

# 買い物困難地域における救済方法とその活性化について

## ～ にかほ市商工会の取り組みを事例として ～

嶋崎 真仁

秋田県立大学 システム科学技術学部 経営システム工学科

少子高齢化が表面化した事象の一つとして、買い物困難地域の拡大が挙げられる。その実例として、最近では大都市近郊のニュータウンに住む住民の高齢化による消費能力の低下に起因する周辺状況の変化が盛んに取り上げられている。その一方で、生産年齢人口の都市への社会移動に伴う農山村の限界集落化は同様な問題を以前より抱えており、当事者が自動車など買い物の移動手段を失う年齢に達し、深刻化していることは想像に難くない。さらに、限界集落におけるこの問題は、都市のそれと比べ、対策のために投入する資本に対する効果が少ないため、行政による支援にも限界がある。このため、行政と民間とが一体となった支援が不可欠と考えられている。

買い物困難者救済方策を、経済産業省(2011)は、①身近な場所に「店を作」ること、②家まで「商品をお届け」ること、③家から「出かけやすく」することに分類し、地域の取り組みをまとめている。秋田県にかほ市は、②や③に比べてハードルが高いと考えられる①の取り組みを商工会有志企業が中心となり5年前より実施しており、先進事例として対外的にも注目されている。

発表者は、平成26年度のかほ市商工会の事業として、この事業の評価、ならびに③の「家から出かけやすく」する「買い物バス」の実験運用の評価を依頼され、この1月に報告書を提出した。

本発表では、その報告書を元に、買い物困難者救済方策の事例調査とその活性化の試案を述べる。